

須坂市 水道事業経営戦略

2025 年度(令和 7 年度)～

2034 年度(令和 16 年度)

2025 年(令和 7 年)3 月

須坂市水道局

目 次

1 経営戦略の改定にあたって.....	1
(1) はじめに.....	1
(2) 経営理念(基本理念).....	1
(3) 各計画と経営戦略の位置づけ.....	1
(4) 計画の期間.....	2
2 須坂市水道事業の概要.....	3
(1) 水道事業の概要.....	3
(2) 水道事業の施設状況.....	3
(3) 水道料金の概要・考え方.....	5
(4) 組織.....	7
(5) 民間活用、広域化等.....	7
(6) 経営比較分析表を用いた主要な経営指標の現状分析結果.....	8
3 水道事業の課題.....	14
(1) 水道事業の施設等の老朽化に対する課題.....	14
(2) 人口減少等による水道事業経営(人材確保及び財源確保)の課題.....	15
4 事業運営の基本方針.....	16
5 投資・財政計画.....	17
(1) 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の策定にあたっての説明.....	17
(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	23
6 経営戦略の事後検証、改定等.....	27
(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について.....	27
(2) 経営面の事後検証指標.....	28
(3) 施設面の事後検証指標.....	28
(4) 投資・財政計画の改定について.....	28
7 まとめ.....	29
(別添)投資・財政計画一覧.....	30
(1) 水道事業全体.....	30
(2) 上水道事業.....	34
(3) 簡易水道事業.....	38
(別添)【参考】原価計算表.....	42

1 経営戦略の改定にあたって

(1) はじめに

須坂市の上水道事業は、1924 年（大正 13 年）の創設から第 11 次拡張事業第 3 次変更を経て、峰の原簡易水道事業は、1972 年（昭和 47 年）の創設から第 2 次拡張工事を経ており、2013 年（平成 25 年）には、峰の原簡易水道事業が地方公営企業法の全部を適用しました。なお、2020 年（令和 2 年）の須坂市水道料金等審議会の答申を受けて、2022 年（令和 4 年）9 月検針分から、峰の原簡易水道事業の料金体系を上水道事業の料金体系に統一しています。

須坂市水道事業の給水普及率は、2024 年（令和 6 年）3 月末時点で 99.9%に達し、現在では大部分の市民が水道サービスを利用できるようになりました。

しかし、本市においても人口減少や少子高齢化の進行、節水意識の向上による水需要の伸び悩み、水道施設の老朽化、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物による汚染のおそれ、さらに各地で頻発する大規模地震などの自然災害や水質事故への対応等、将来にわたる安心かつ安全な水道の維持が危ぶまれています。

このことから、50 年、100 年後の将来を見据えた「須坂市水道ビジョン更新版」を 2024 年（令和 6 年）3 月に策定しました。

よって、経営戦略についても、現状の分析・評価により須坂市水道事業が抱える課題・問題を明確にするとともに、今後の須坂市水道事業の経営にあたっての対策を講ずるため、2019 年（令和元年）5 月に策定した須坂市水道事業経営戦略を改定します。

(2) 経営理念(基本理念)

須坂市水道事業は、公営企業として独立採算制を採用した経営形態をとっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るように運営することが求められています。このため、事業の経営成績及び財政状態を明確化し、将来にわたり健全経営に向けて取り組んでいきます。

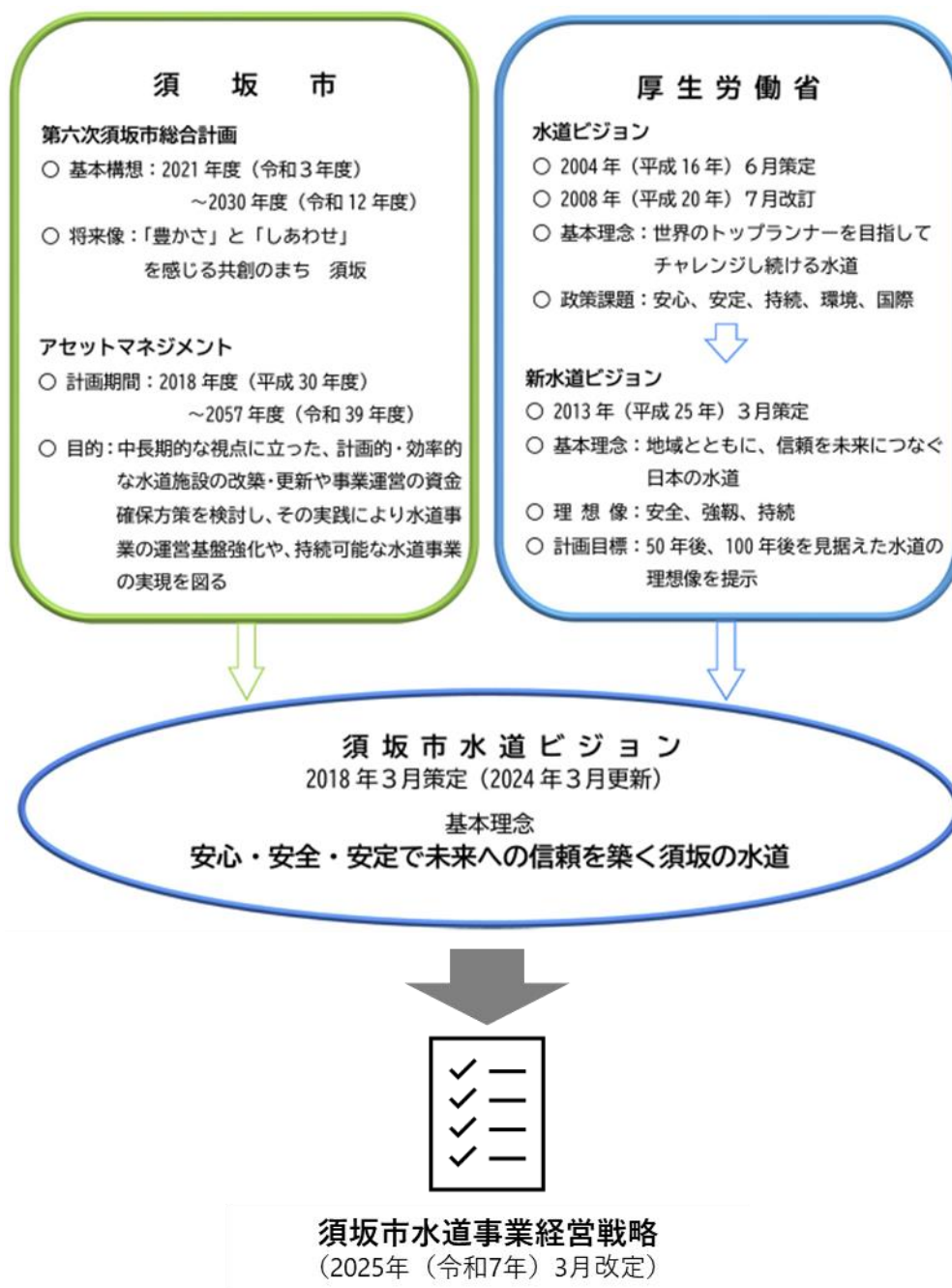
須坂市水道事業として、市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、今後も施設の適切な維持管理が必要であるため、経営理念（基本理念）は、これまでの「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」を継続して定めます。

(3) 各計画と経営戦略の位置づけ

須坂市水道事業は、これまで多額の設備投資を行ってきたところであり、今後老朽化に伴う大規模な更新投資、人口減少による収益減少に耐えうるように、より効率的な経営による経営基盤の強化が求められています。

なお、水道施設の老朽化対策等については、既に策定された須坂市水道事業アセットマネジメント計画の内容を踏まえて、須坂市水道ビジョンを 2024 年（令和 6 年）3 月に更新しています。

よって、須坂市水道ビジョンで掲げた目標を具体化して実行していくための目安として、「経営戦略」を位置付けます。



出典：須坂市「須坂市水道ビジョン更新版 2024 年（令和 6 年）3 月」に一部加筆

（4）計画の期間

経営戦略で求められている計画期間を踏まえて、2025 年度（令和 7 年度）から 2034 年度（令和 16 年度）までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗に応じて、著しい乖離が生じた場合には、一時的・臨時的な要因を除き、随時の見直し検討を行うことを前提とします。

2 須坂市水道事業の概要

(1) 水道事業の概要

須坂市の水道は、市営水道が3つと私営水道が1つ（峰の原分譲地飲料水供給施設）の計4つの水道があります。市営水道3つの内訳は、上水道1事業、簡易水道1事業及び飲料水供給施設1施設により構成されています。

なお、飲料水供給施設とは、100人以下の人に供給する施設の一般的な呼称ですが、水道法での明確な定義はなく、水道法で定める水道事業には該当しません。

上水道事業は、1924年（大正13年）に計画給水人口30,000人、計画一日最大給水量3,360 m³/日の規模にて創設されて以来、市町村合併における給水区域の拡張、給水人口及び給水量の増加に伴う水道施設の整備等によって11次にわたる拡張を重ねてきました。

2014年（平成26年）11月には、人口の減少及び使用水量の伸び悩みに伴い水需要を見直し、計画給水人口を51,200人に、計画一日最大給水量を21,800 m³/日に変更するとともに、浄水方法の変更（八町水源及び野辺原水源の遊離炭酸除去を目的とするエアレーション設備の設置など）による認可（第11次拡張事業第3次変更）を受け現在に至っています。

峰の原簡易水道事業は、1972年（昭和47年）に計画給水人口5,000人、計画一日最大給水量1,250 m³/日の規模にて創設され、2度の拡張事業を経て現在に至っています。水道施設は、水源6箇所、浄水場1箇所、配水池4箇所があり、峰の原浄水場では普通沈澱、緩速ろ過、塩素消毒により浄水しています。

なお、1998年（平成10年）4月に水需要を見直し、計画給水人口を5,000人から1,060人に変更する認可を受けました。

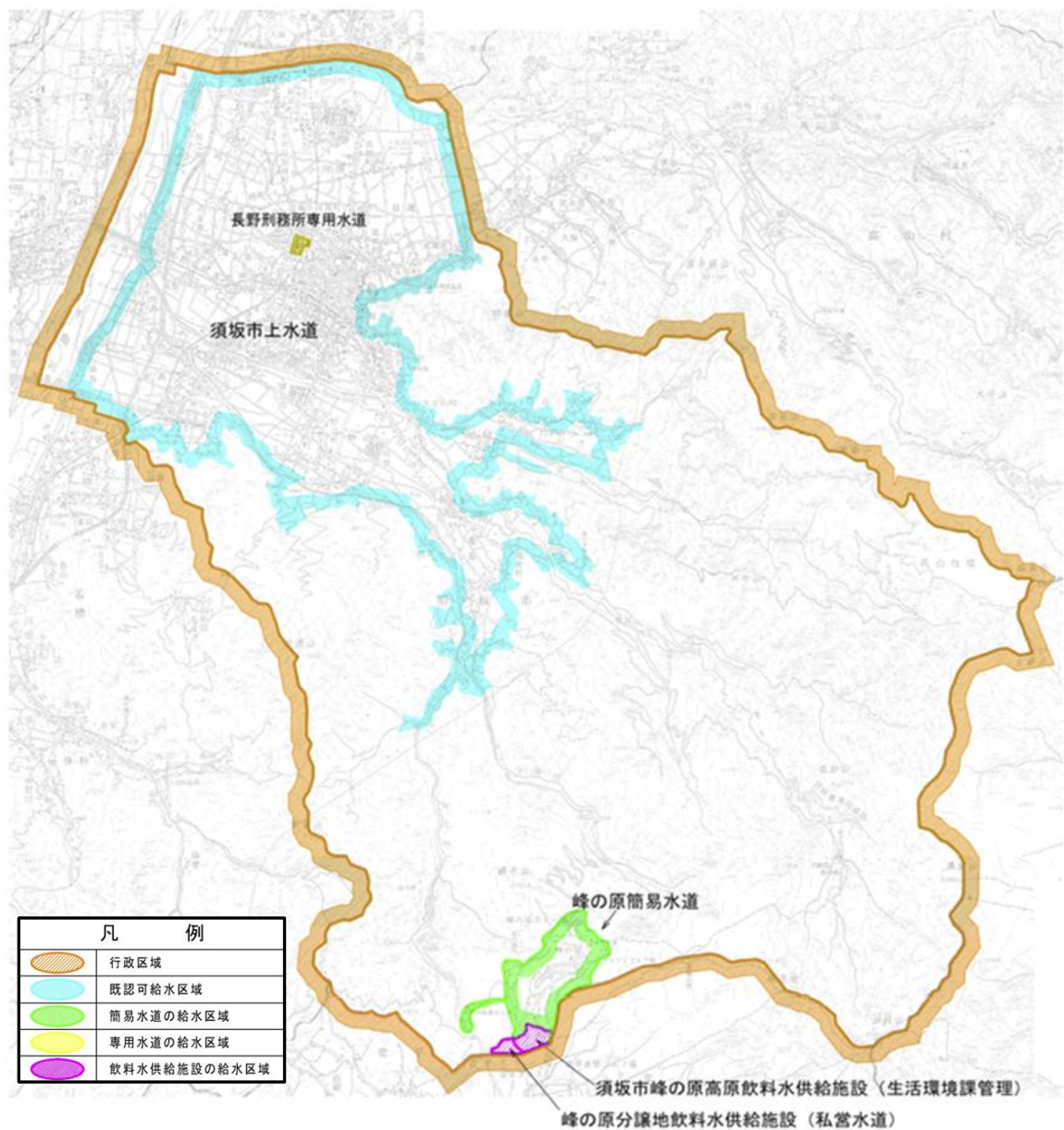
(2) 水道事業の施設状況¹

事業		上水道事業	峰の原簡易水道事業
供用開始 年月日	創設認可年月日	1924年（大正13年）7月	1972年（昭和47年）6月
	最新認可年月日	2014年（平成26年）11月	1998年（平成10年）4月
供用開始後年数		100年	52年
法適（全部・財務）・非適の区分		法適（全部）	法適（全部）
計画給水人口		51,200人	1,060人
現在給水人口		49,299人	130人
有収水量密度		1.24 千m ³ /ha	

¹ 2024年（令和6年）3月末時点

事業		上水道事業	峰の原簡易水道事業
水源		21 箇所	6 箇所
施設数	浄水場設置数	7 施設	1 施設
	配水池設置数	44 箇所	10 箇所
管路延長		450.9 千m	
施設利用率		51.41%	

【須坂市給水区域】



出典：須坂市「須坂市水道ビジョン更新版 2024年（令和6年）3月」より抜粋

(3) 水道料金の概要・考え方

水道事業の経営に要する経費は、供給するサービスの受益者が支払う対価によって賄われます。また、独立採算制によって運営されるためには、経費に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた料金設定を行い、漏れなく徴収することが必要です。

さらに、一定の資本維持費（将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化・耐震化等により増大することが見込まれる資本コスト）も料金設定に織り込む必要があり、安定したサービスの供給を続けていくためにも、経営基盤の強化や将来の更新費用を確保するため、定期的に料金体系を実態に即して見直していくことが必要です。

これまでの須坂市水道事業の料金改定の考え方は、今後3年間程度の給水人口の予測及び資金収支を試算して改定を検討してきました。多くの更新投資が見込まれていた時期は、見直しを適宜図っていましたが、豊丘ダムや塩野浄水場といった大規模な建設が完了してからは、大きな変動がないため、1996年度（平成8年度）から改定を行わず料金を据え置いています。

また、須坂市水道事業の料金体系は、当初より受益者負担の原則を考慮し、それぞれ基本料金を定めた従量使用料制を採用しています。

今後は将来人口推計に基づく水需要予測、アセットマネジメント計画に基づく更新需要予測など、将来の収支見通しを考慮し、水道料金体系の在り方も踏まえ、水道利用者の負担が可能な範囲内で、水道料金の改定を検討していきます。

【現行料金表（1使用月につき）】（10円未満は切り捨て）

水道料金 = （基本料金 + 従量料金） + 消費税等相当額

（単位：税抜、円）

需要種別	基本料金	従量料金（1立方メートルにつき）				
		1～ 10 m ³	11～ 25 m ³	26～ 50 m ³	51～ 500 m ³	501 m ³ 以上
口径 13mm	540	87	159	175	207	215
口径 20mm	1,150					
口径 25mm	1,840					
口径 30mm	2,950					
口径 40mm	6,230					
口径 50mm	11,160					
口径 75mm	26,090					
口径 100mm	79,500					
口径 150mm	230,000					
浴場用 25mm	1,840	87				

なお、須坂市水道事業における水道料金変遷表は以下のとおりです。

【水道料金変遷表（１使用月につき）】（10 円未満は切り捨て）

（単位：税抜、円）

基本料金 期間	メーターの口径(ミリメートル)								
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
1976-1978 年 (S51-S53 年)	200	500	800	－	－	4,100	10,500	19,500	－
1979-1981 年 (S54-S56 年)	230	600	1,100	－	－	5,000	13,000	35,000	－
1982-1985 年 (S57-S60 年)	310	730	1,350	－	－	6,400	16,300	55,600	－
1986-1988 年 (S61-S63 年)	340	800	1,490	－	－	7,500	17,700	61,400	－
1989-1992 年 (H1-H4 年)	370	850	1,610	－	－	8,100	19,100	66,300	－
1993-1995 年 (H5-H7 年)	430	940	1,660	－	－	8,960	22,500	79,500	－
1996-2004 年 (H8-H16 年)	540	1,150	1,840	－	－	11,160	26,090	79,500	－
2005-2021 年 (H17-R3 年)	540	1,150	1,840	2,950	6,230	11,160	26,090	79,500	
2022 年 (R4 年) ～	540	1,150	1,840	2,950	6,230	11,160	26,090	79,500	230,000

（単位：税抜、円）

従量料金 期間		使用水量（立方メートル）									
		口径 13 から 20mm					口径 25mm 以上				浴 場 用
		1～ 10 m ³	11～ 25 m ³	26～ 50 m ³	51～ 500 m ³	501 m ³ ～	1～ 25 m ³	26～ 50 m ³	51～ 500 m ³	501 m ³ ～	
1976-1978 年（S51-S53 年）		25	50	56	66	76	50	56	66	76	25
1979-1981 年（S54-S56 年）		32	65	72	85	98	65	72	85	98	32
1982-1985 年（S57-S60 年）		40	85	95	112	129	85	95	112	129	40
1986-1988 年（S61-S63 年）		45	95	105	124	143	95	105	124	143	45
1989-1992 年（H 1 -H 4 年）		50	106	117	137	158	106	117	137	158	50
1993-1995 年（H 5 -H 7 年）		58	123	135	159	181	123	135	159	181	58
1996 年（H 8 年）～		87	159	175	207	215	159	175	207	215	87

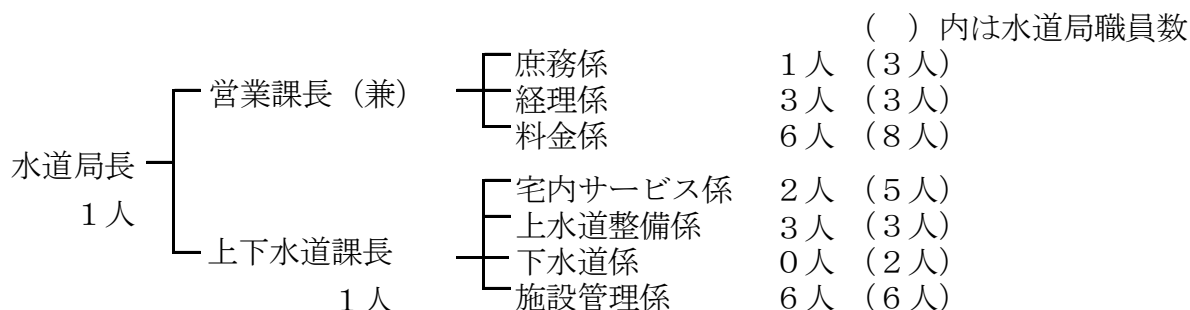
（参考）平均改定率

期間	平均改定率
1976-1978 年（S51-S53 年）	—
1979-1981 年（S54-S56 年）	27.4%
1982-1985 年（S57-S60 年）	29.4%
1986-1988 年（S61-S63 年）	10.0%
1989-1992 年（H1-H4 年）	9.7%
1993-1995 年（H5-H7 年）	14.8%
1996 年（H8 年）～	27.9%

(4) 組織

須坂市水道事業の組織体制は、以下のとおりです。

【2024 年（令和 6 年）4 月現在】23 名



組織名称	職員数	業務役割
水道局長（営業課長兼務）	1 名	水道局全体に関する管理監督
上下水道課長	1 名	上下水道課の業務に関する管理監督
庶務係	1 名	職員の人事、給与及び勤務条件、契約、庶務に関すること
経理係	3 名	経理及び業務状況の報告、予算・決算に関すること
料金係	6 名	水道料金、水道の開閉栓作業、検針事務に関すること
宅内サービス係	2 名	給水装置の新設・修繕、台帳の整備保管、庶務に関すること
上水道整備係	3 名	水道施設の設計、施工、監督及び維持管理等に関すること
施設管理係	6 名	施設の維持管理、水質検査・管理、その他浄水に関すること

(5) 民間活用、広域化等

須坂市水道事業では、民間活力活用として検針業務、浄水場監視業務の民間委託を行っています。

この他、民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）、資産活用（エネルギー利用、土地、施設等利用）はありませんが、民間ノウハウの活用等、先進的な取組事例も参考に、今後の業務の効率化や省力化（DX・GX 等）に取り組んでいきます。

また、他団体との広域的な連携についても、長野県が 2023 年度（令和 5 年度）に改定した「長野県水道ビジョン」において示されている広域化検討エリアの「上田長野地域水道事業広域化協議会」の動向等に注視しながら、業務の共同委託やシステムの共同化なども含め、その可能性について引き続き、検討していくこととします。

(6) 経営比較分析表を用いた主要な経営指標の現状分析結果

経営比較分析表とは、水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況等）を算出し、全国の類似団体²平均値と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

本市水道事業の最新の経営比較分析表は、須坂市水道局ホームページにおいて公表しています。

（参照先）須坂市水道局ホームページ：

<https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/8010/1098.html>

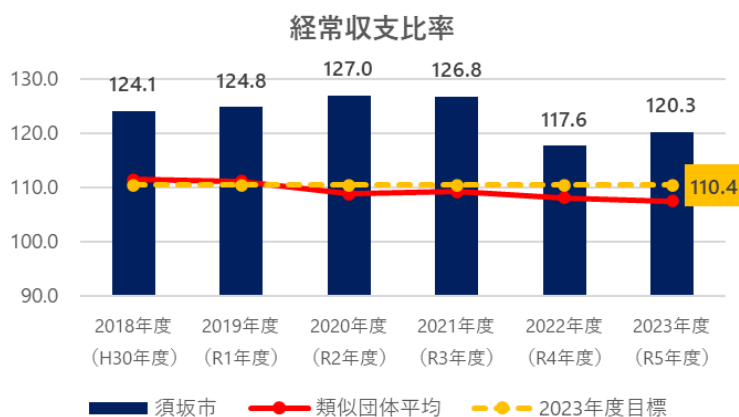
また、2019年（令和元年）5月に策定した須坂市水道事業経営戦略において、事後検証指標として、経営比較分析表から本市の現状課題として認識すべき主要な経営指標を目標として設定しており、その現状分析を行った結果は、以下のとおりです。

【経営の効率性】

① 経常収支比率

経常収支比率は当該年度において、主に給水収益の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。なお、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となります。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

経常収支比率はいずれの年度も100%以上であるため、継続的に単年度収支は黒字であるといえます。また、類似団体平均及び目標（110.4%）を上回っています。

² 類似団体は給水人口規模によって分類されており、須坂市水道事業は、3万人以上5万人未満に分類され、「A5」に該当します。なお、長野県内の当該類似団体には、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、中野市の6団体が含まれます。

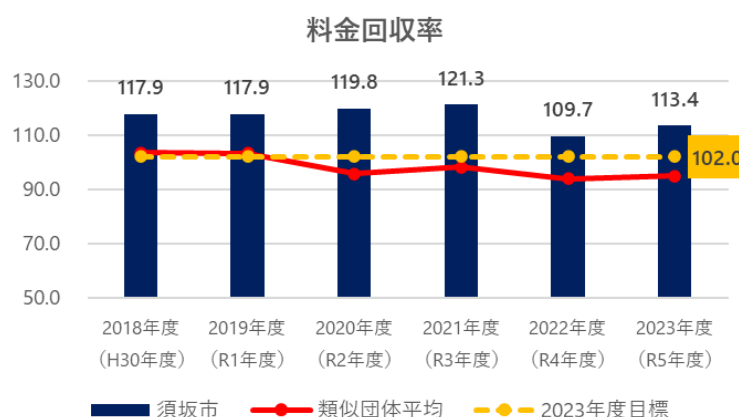
さらに、経常収支比率は「経常収益 ÷ 経常費用 × 100」で計算され、水道事業における主な料金収入である給水収益は、経常収益のうち約 82.5%を占めており、本業を示す営業損益ベースにおいても経常的に“営業利益”を計上している状況にあるため、経営効率は良好であるといえます。

しかし、今後人口減少により水需要が減少することが見込まれることから予断を許さない状況にあります。

② 料金回収率

料金回収率は給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することが可能となります。

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。この場合、適切な料金収入の確保を検討することが必要です。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{料金回収率} = \text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$$

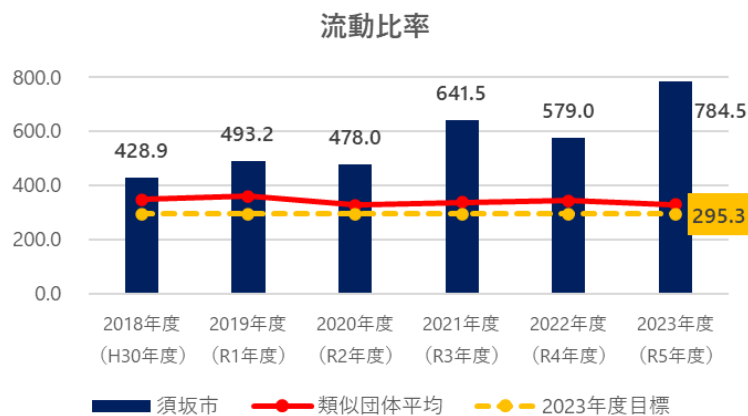
料金回収率はいずれの年度も 100%を超える数値となっています。また、類似団体平均及び目標（102.0%）を上回っていますが、経常収支比率と連動するように 2022 年度（令和 4 年度）、2023 年度（令和 5 年度）と過去の推移と比べて低くなっています。

今後は受益者負担の原則のもとに設定している料金体系について、水道料金の在り方を踏まえた適切な対応を検討しなければならない状況になりつつあります。

【債務の支払能力】

③ 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる資産を保有している状況を示す指標であることから、基準として100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回ると1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払う予定の負債を賄えられない状況を示します。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

流動比率はいずれの年度も100%を超えており、類似団体平均及び目標（295.3%）を上回っています。現状は現金預金等（正味運転資金）として確保されていることから、短期的な支払能力に問題はないと考えます。

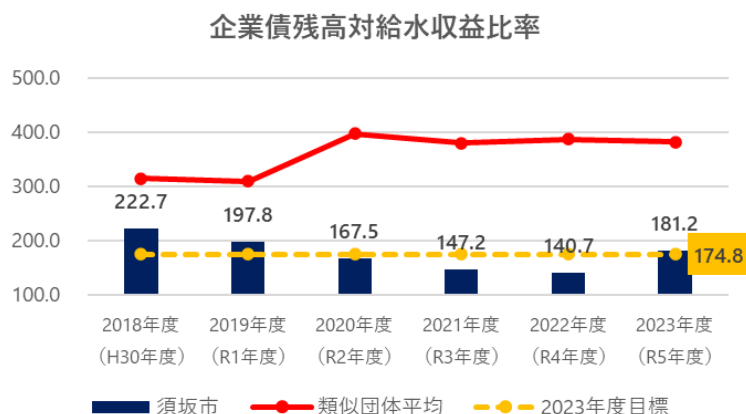
しかし、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」に伴う管路整備などを優先的に行う必要があったことから、一部の事業を先送りしており、今後水道事業の更新投資需要が多くなることが想定されるため、現金預金等（正味運転資金）は減少傾向で推移することが想定されます。

よって、適切な水準を定め、健全経営を今後も続けていく必要があります。

④ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により本市の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断するための指標です。

なお、1年分の給水収益で企業債をどのくらい賄えるかの指標であるため、小さい数値が望ましいと考えられます。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100$$

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高を縮小させる方針で取組んだことで、2022年度（令和4年度）までは年々減少傾向で推移し、類似団体平均及び目標（174.8%）を達成しました。

しかし、2023年度（令和5年度）は、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」に伴う管路整備などを優先的に行う必要があったことから、目標（174.8%）の達成には至りませんでした。

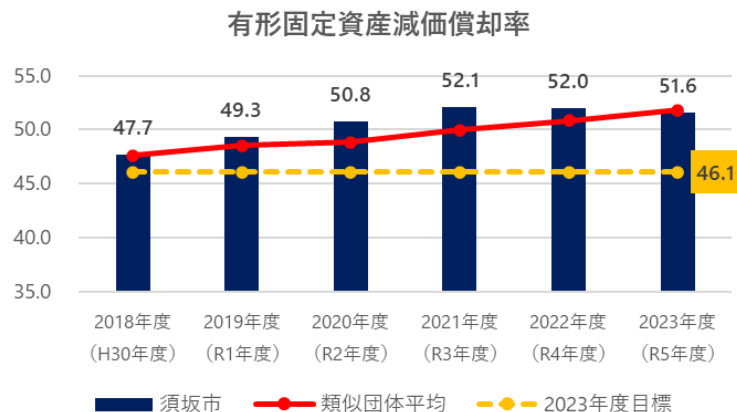
また、一部の事業を先送りしていることから、今後の更新投資需要に応じて企業債を有効活用するなど、世代間負担の公平性に留意しながら対応していくことが必要です。

【老朽化の状況】

⑤ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

有形固定資産減価償却率

$$= \text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均及び目標（46.1%）を上回っており、年々老朽化が進んでいる有形固定資産が徐々に増加しています。なお、2023年度（令和5年度）は類似団体平均を下回りました。

水道事業の施設等は、高度経済成長期に集中的に大規模な投資が行われたため、今後予定される更新投資需要の時期が集中することが想定されます。

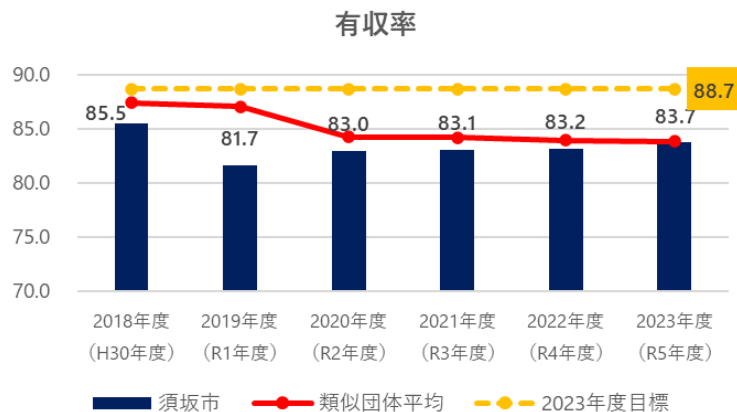
したがって、2018年（平成30年）3月に策定したアセットマネジメント、耐震化などを踏まえて、実耐用年数に基づく今後の更新投資需要について、優先順位を踏まえ投資の平準化を図っていく必要があります。

【施設の効率性】

⑥ 有収率

有収率とは、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

当該指標については、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策が必要となります。



【計算式】（総務省「経営指標の概要」より）

$$\text{有収率} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$$

有収率はいずれの年度も100%を下回っており、類似団体平均及び目標（88.7%）を達成することが出来ませんでした。これは、水道施設から給水される水量が収益に結びついていないため、適切に管路の更新や漏水対策が必要といえます。

今後漏水調査を実施するにあたっては、最新技術を活用した効果的な手法を導入していきます。

3 水道事業の課題

(1) 水道事業の施設等の老朽化に対する課題

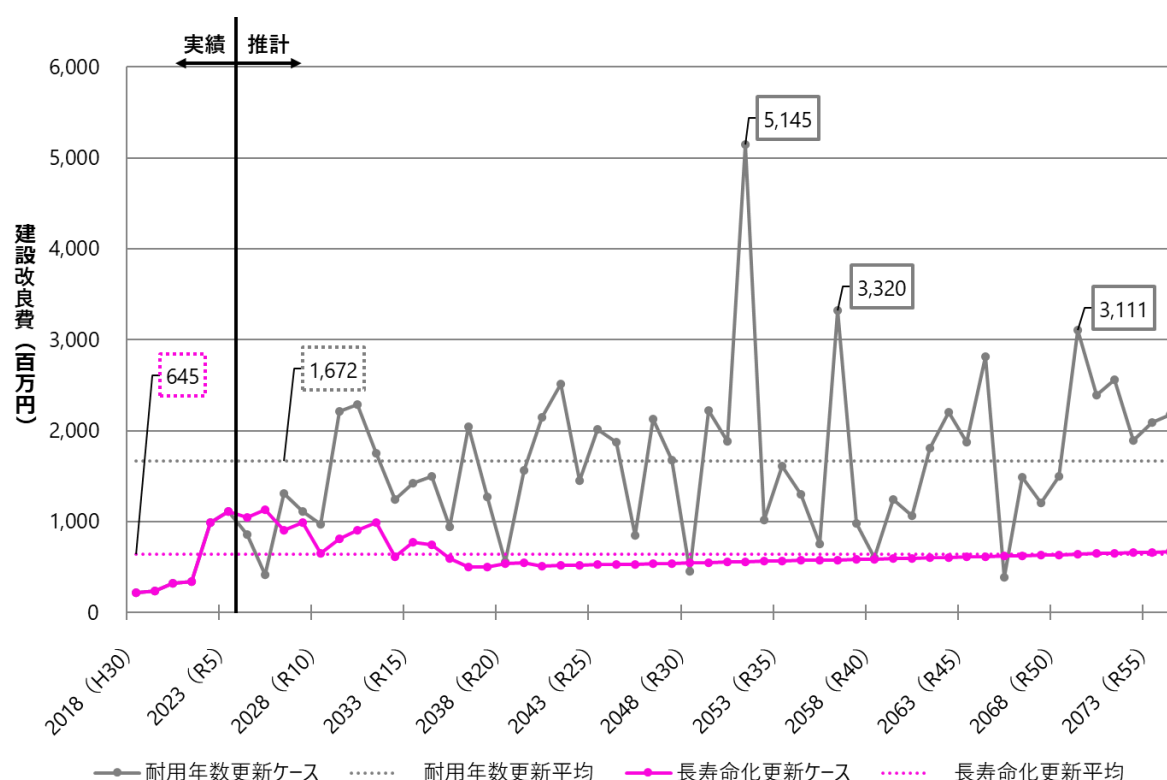
水道事業では、事業の普及状況、経営状況、費用対効果を踏まえ、効率的な整備を進めてきました。その結果、2024年（令和6年）3月末時点で水道普及率が99.9%に達しており、市内のほぼ全世帯が水道を利用できる状況です。

しかしながら、水道事業の有収率が低く、適時適切な更新投資（漏水対策等）が行き届いていないことが考えられ、本来得られるはずの給水収益（財源）を失っている状況にあります。

また、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」にともなう管路整備などを優先的に行う必要があったことから、一部の事業を先送りしたことも影響し、有形固定資産減価償却率や有収率が当初の目標を達成できなかったことが考えられます。

このため、2018年（平成30年）3月に策定したアセットマネジメント、耐震化などを踏まえ、法定耐用年数ではなく、長寿命化を考慮し実耐用年数に基づく更新投資需要について、優先順位を踏まえ投資の平準化を図っていくことが必要です。

ー将来の更新投資見込み(耐用年数更新ケースと長寿命化更新ケース)ー



(2) 人口減少等による水道事業経営(人材確保及び財源確保)の課題

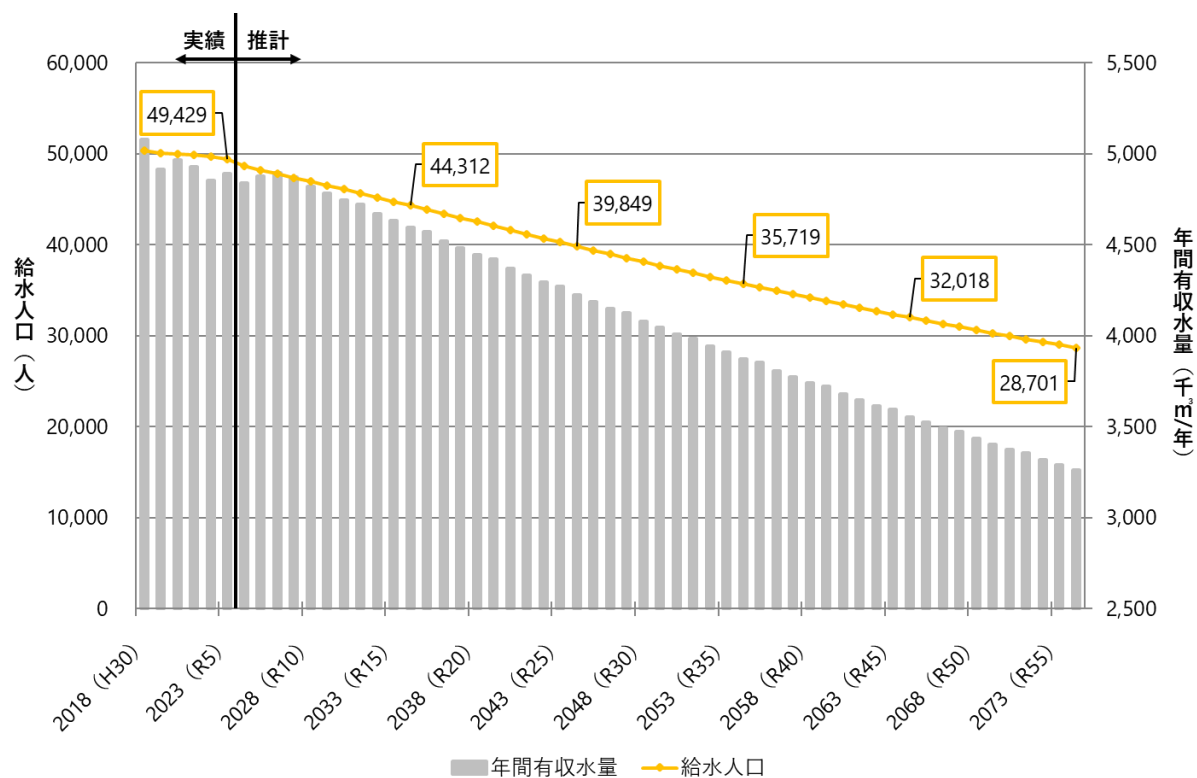
前回策定した経営戦略の時から、経営面（経営の効率性、債務の支払能力）に関しては当初の見込みどおりで推移し、経営努力の結果、安定した経営を行ってきました。

今後は人口減少に伴う水需要の低下を見据えながら、水道事業経営に取り組むことが必要になります。

また、水道事業は多くの水道施設等を保有しており、一度施設等の更新投資を行うと維持管理費などの経費が固定的に発生し、費用の削減が難しくなります。したがって、将来の水需要を踏まえた更新投資需要を検討するため、水道事業に明るい職員の育成と確保が必要になります。

その上で、必要となる財源を確保する観点から、受益者負担の原則及び世代間の負担の公平性を考慮し、適切な料金改定を検討することが必要と考えます。

－将来の水需要見込み(給水人口と年間有収水量)－



4 事業運営の基本方針

水道は、住民生活並びに社会経済活動において欠かすことのできないライフラインであり、平常時のみならず緊急時にも住民生活を維持するために、より高い水準で安全な水を安定して供給することが求められています。

これらを達成するためには、水質管理、施設の耐震化や再構築、老朽施設の更新、地震・洪水等の自然災害対策など、施設整備から維持管理にわたる幅広い課題に取り組んでいかななくてはなりません。

近年の人口減少に伴う給水収益の減少など、水道事業を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。このような状況のなか、時代や環境の変化に適切に対応しながら、水質基準に適合した安全な水を、必要な量、必要な時に、必要な場所で、誰でも持続的に受水することが可能な水道事業を目指す必要があります。

そこで、須坂市水道事業の基本理念である「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」を達成するため、「水道サービスの持続（給水人口や給水量が減少下状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道）」の観点から、以下の点に注力して取り組みます。

【水道事業経営の健全化】

アセットマネジメント手法を活用した投資計画の策定と適切な水道料金の設定

【技術の継承】

人材の確保と育成、施設台帳等を活用した施設情報の管理

【効率的な施設の導入】

配水システムの効率化や施設の統廃合や適正規模での更新

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の策定にあたっての説明

須坂市水道事業の投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細は巻末資料を参照ください。

① 投資・財政計画(収益的収支、資本的収支)の主な推計条件

投資・財政計画の将来推計を見込むにあたっての推計条件は以下のとおりです。

なお、人件費上昇分³及び物価上昇分⁴など上昇傾向については、項目の内容を踏まえて推計することとします。

【収益的収支】

項目			推計条件要約	
収益的収入	1. 営業収益	(1) 給水収益	年間有収水量×直近供給単価（200.26 円/㎡）	
		(2) 受託工事収益	直近 5 年間の平均額で一定	
		(3) その他	直近 5 年間の平均額で一定	
	2. 営業外収益	(1) 長期前受金戻入	過年度投資分＋新規投資分	
(2) その他		直近 5 年間の平均額で一定。なお、預金利息は直近利率により算定		
収益的支出	1. 営業費用	(1) 人件費	直近実績額に人件費上昇分考慮	
		維持管理費	動力費等	直近実績額に年間有収水量に連動＋物価上昇分考慮
			修繕費	直近実績額に物価上昇分考慮
			材料費	直近 5 年間の平均額に物価上昇分考慮
			その他	変動的経費（委託料など）は、直近実績額に物価上昇分考慮 固定的経費（賃借料など）は、直近 5 年間の平均額で一定 その他、資産減耗費は、建設改良費×5%で推計
		(3) 減価償却費	過年度投資分＋新規投資分	
	2. 営業外費用	(1) 支払利息	過年度発行分＋新規発行分	
		(2) その他	直近 5 年間の平均額で一定	
	当期純利益			収益的収入合計と収益的支出合計の差額で算定

³ 人件費上昇分：人事院「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和5年8月）」P.10より、行政職職員の平均年間給与・直近3年間の増減率平均0.5%として見込むこととします。

⁴ 物価上昇分：内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和6年1月22日）」P.6より、消費者物価指数ベースラインケース0.8%として見込むこととします。

【資本的収支】

項目		推計条件要約
資本的収入	1. 企業債	償還期間：償還 30 年、据置 1 年 利率：直近利子率 1.4% 建設改良費×起債充当率(過年度の起債充当率を考慮)
	2. 他会計負担金	直近 5 年間の平均額で一定
	3. 他会計補助金	見込まない
	4. 国(県)補助金	見込まない
	5. その他	見込まない
資本的支出	1. 建設改良費	長寿命化更新ケースの建設改良費に物価上昇分考慮 その他、人件費は、直近実績額に人件費上昇分考慮 固定的経費（賃借料など）は、直近 5 年間の平均額で一定
	2. 企業債償還金	過年度発行分＋新規発行分
	3. その他	見込まない
資本的収支不足額		資本的収入合計と資本的支出合計の差額で算定
現金預金等(正味運転資金)		前年度現金預金等（正味運転資金）＋現金預金充当額 （損益勘定留保資金）＋当期純利益－資本的収支不足額として算定

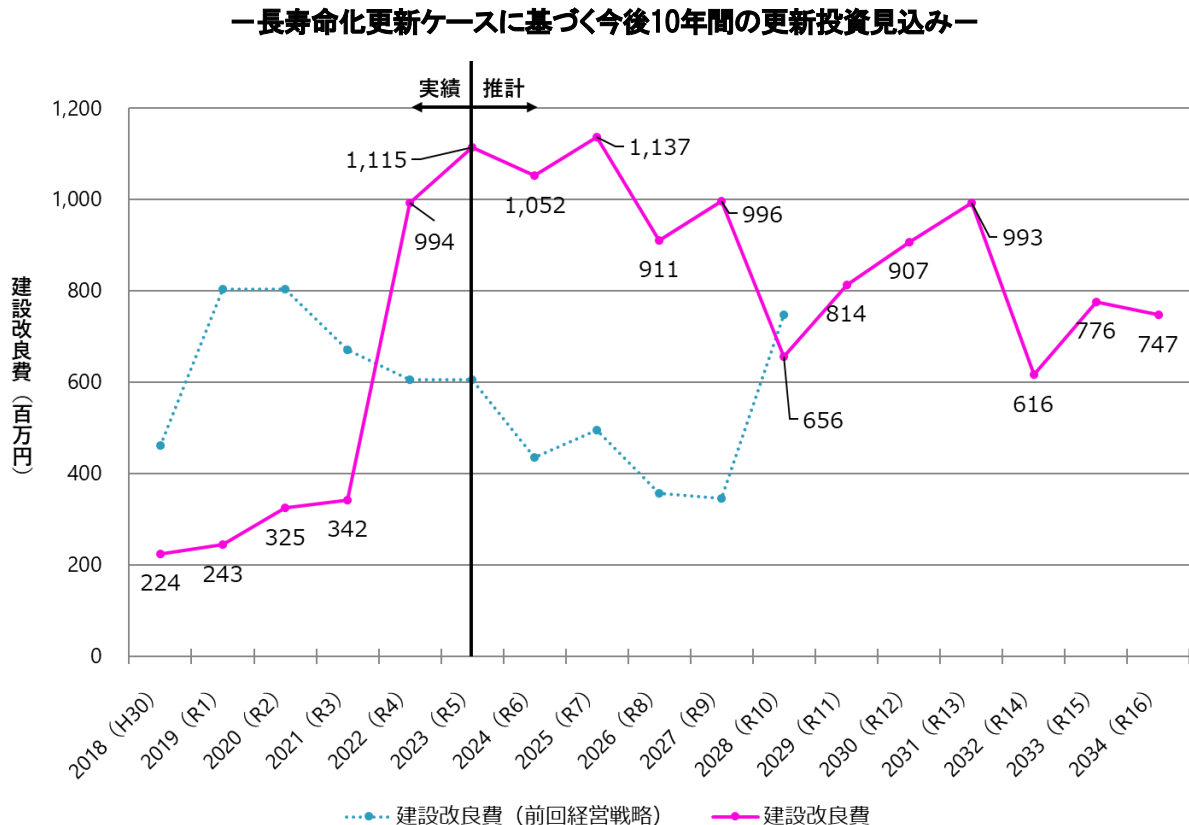
その他、投資以外の経費の効率化について、給水サービスに必要な人件費、維持管理費（動力費、修繕費、材料費、その他）、減価償却費、支払利息等など固定的な経費であることから、抜本的に削減することは困難と考えられますが、今後も引き続き、日々の経営努力による効率化（例えば、最新技術を活用した漏水調査の実施による有収率の向上など）を図っていくこととします。

② 投資・財政計画のうち投資についての説明

【建設改良費】

2018 年（平成 30 年）3 月に策定したアセットマネジメント、耐震化など、長寿命化を考慮した実耐用年数に基づく更新投資需要について、優先順位を踏まえ投資の平準化を図ることとします。

今後 10 年間の更新投資需要の見込みは、以下のとおりです。



前回策定した経営戦略の建設改良費では、主に浄水場の新設、配水池の増設を実施する計画としていましたが、須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発に伴う管路整備や塩野浄水場・取水場の機械電気設備の更新が急務であったことなどから、一部事業を先送りしました。

今回、将来の更新投資見込みは、2024 年（令和 6 年）3 月に策定した「須坂市水道ビジョン」における「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」に基づき、実施すべき施策を整理し、緊急性及び重要度の高い事業を優先的に実施することとしました。

また、日常的な作業や恒久的に継続すべき事業は継続事業として実施するものとし、現時点で最適と考えられる更新投資需要を見込んで策定しています。

よって、人口減少を踏まえたダウンサイジング、スペックダウンの検討、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化、過剰投資・重複投資の精査、優先順位が低い事業の先送り、取りやめなどは既に織り込んだ上で将来の更新投資

需要を検討しています。

その他、新たな知見や新技術の導入については、更新する際その都度検討することとします。また、民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI の導入等）や広域化の推進については、民間企業や近隣団体との密な連携が必要であり、その検討は長期間要することから、現時点で判断するに足る情報がないため、長野県が 2023 年度（令和 5 年度）に改定した「長野県水道ビジョン」において示されている広域化検討エリアの「上田長野地域水道事業広域化協議会」の動向等に注視しながら、今後柔軟に対応していくこととします。

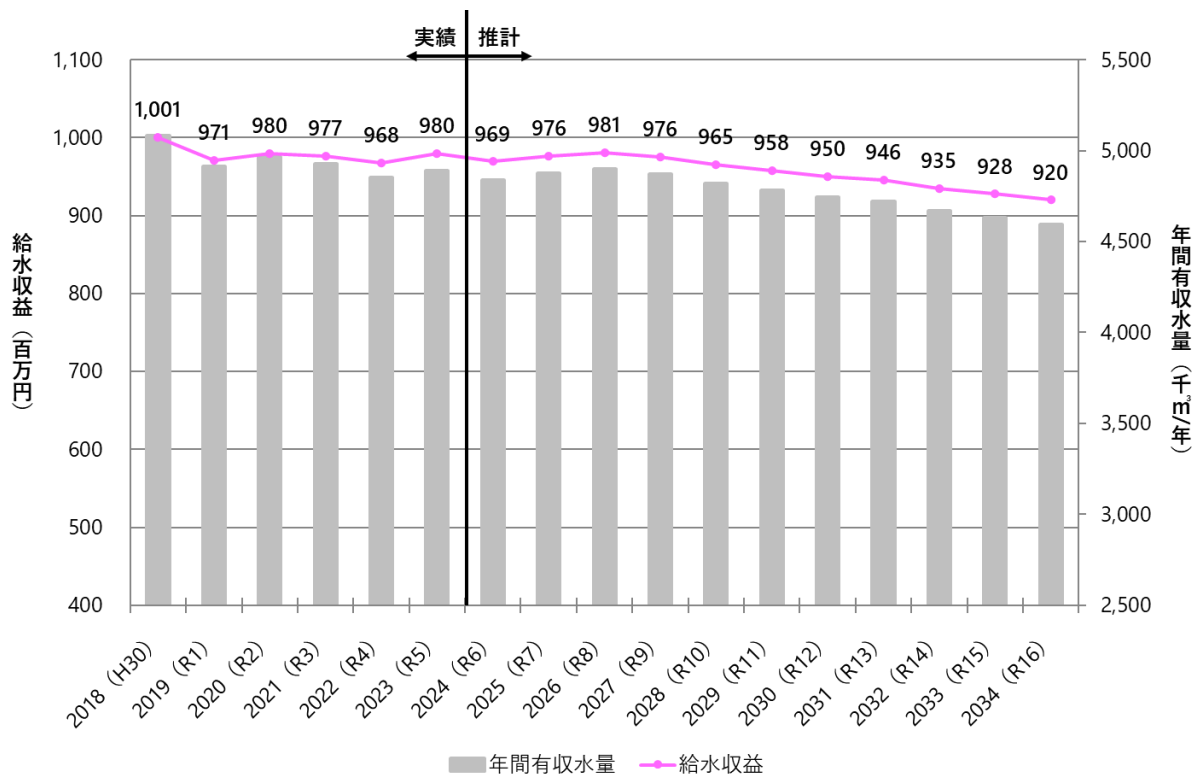
③ 収支計画のうち財源についての説明

【給水収益】

給水収益は、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」に伴う水需要により 2025 年度（令和 7 年度）、2026 年度（令和 8 年度）で一時的に増加するものの、人口減少による年間有収水量の減少が上回り、2027 年度（令和 9 年度）から減少に転じる見込みです。

本予測は、2023 年度（令和 5 年度）の供給単価（200.26 円/㎥）に、水需要予測の年間有収水量を乗じて算定しており、2023 年度（令和 5 年度）と比較して 2034 年度（令和 16 年度）は約 6% の 60 百万円減少する見込みです。

—今後10年間の水需要見込み(給水収益と年間有収水量)—



【企業債】

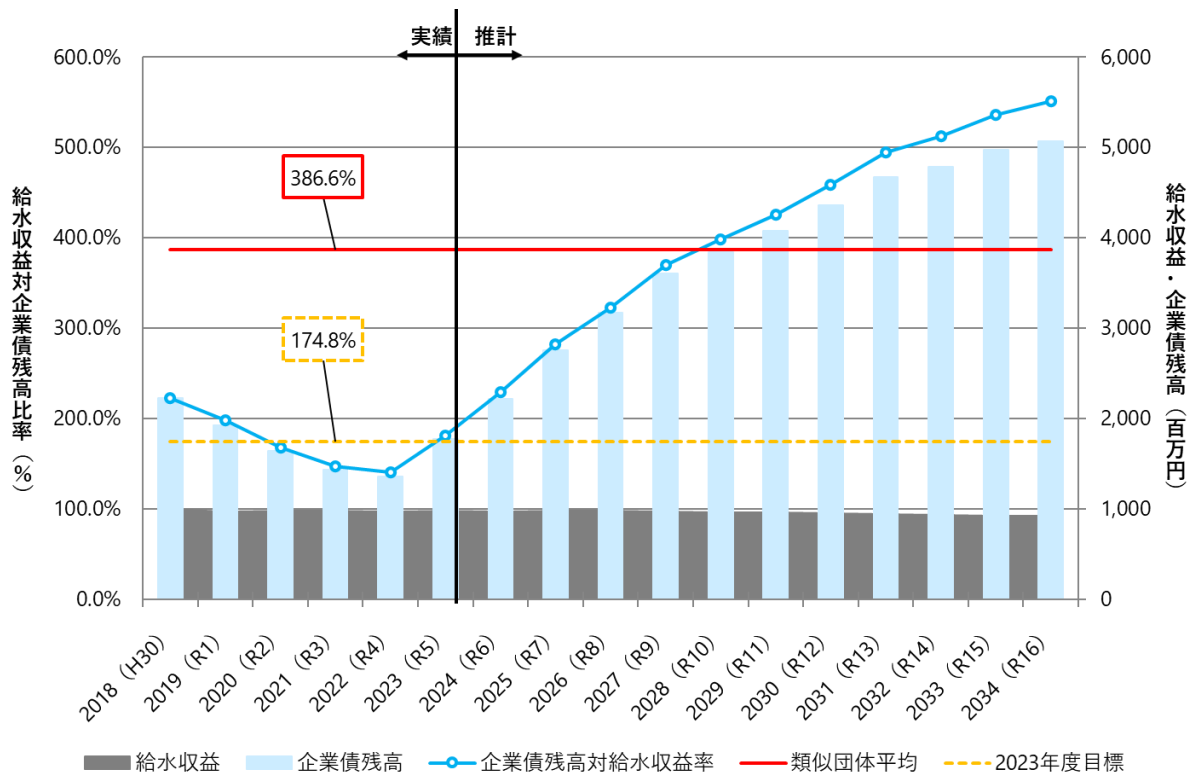
今後の更新投資需要である「建設改良費」に対して、これまでの起債充当率を考慮して企業債を発行する方針とします。

なお、企業債は一時的に建設改良費に対する財源となる一方で、元金償還や支払利息の負担は後生へ引き継がれていくため、受益者負担の原則（給水収益）と世代間の負担の公平性（企業債発行）のバランスを図ることが重要です。

その結果、今後の更新投資需要の高まりに応じて、企業債発行に頼る部分が増加することから、経営比較分析表を用いた主要な経営指標の現状分析結果では懸念は見受けられなかった企業債残高対給水収益比率も、類似団体平均及び目標（174.8%）から大きく乖離してしまうことが見込まれます。

今後の更新投資需要の見込みを踏まえれば、当該指標結果予測を一概に評価することはできませんが、必要以上に高まることのないように注視していくことが必要です。

－今後10年間の企業債残高対給水収益比率推移見込み－

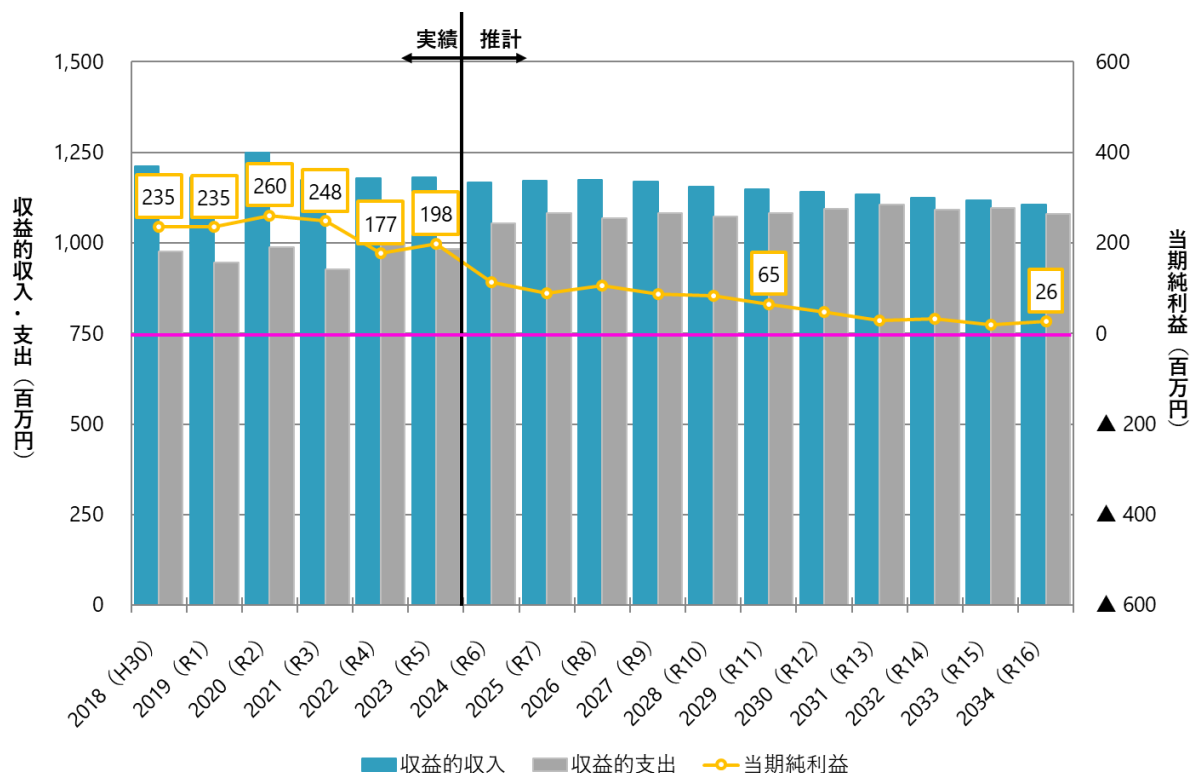


④ 総括

経営戦略策定の対象期間である今後 10 年間の収益的収入及び支出については以下のとおり、収支は均衡する見通しですが、人口減少による水需要の低下により、当期純利益は、2023 年度(令和 5 年度)の 198 百万円から、2029 年度(令和 11 年度)に 65 百万円、2034 年度(令和 16 年度)に 26 百万円と徐々に悪化していくことが想定されます。

したがって、今後も引き続き、効率的な事業運営による経営改善に取り組んでいくことが求められます。

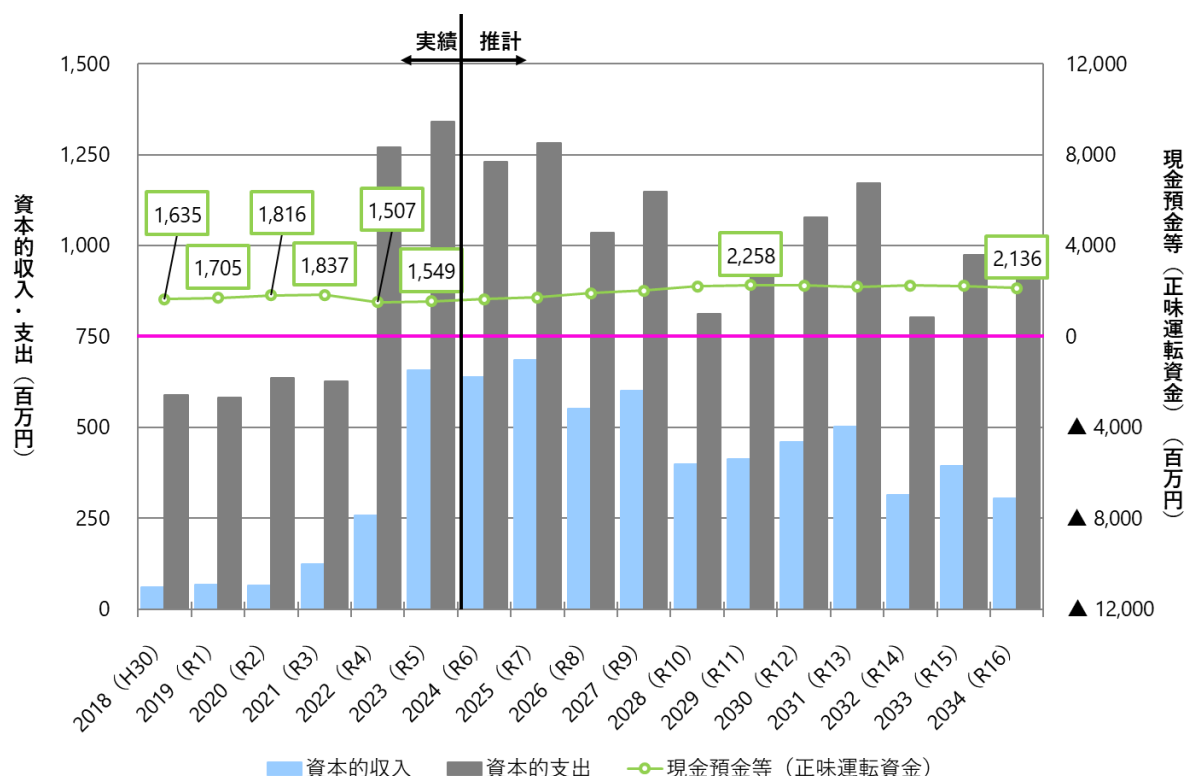
一経営戦略策定期間(今後10年間)の収益的収支見込み一



資本的収入及び支出については、「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発」に伴う管路整備や塩野浄水場・取水場の機械電気設備の更新が急務であったことから、一部事業を先送りしたことにより、建設改良費の支出がこれまで以上に見込まれるところです。

当該建設改良費の財源として、自己財源のみでは賄うことができないため、企業債を発行しながら対応していくことで、現金預金等（正味運転金）が資金ショートしないように事業を運営していくことが必要になります。

一経営戦略策定期間(今後10年間)の資本的収支見込み一



(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

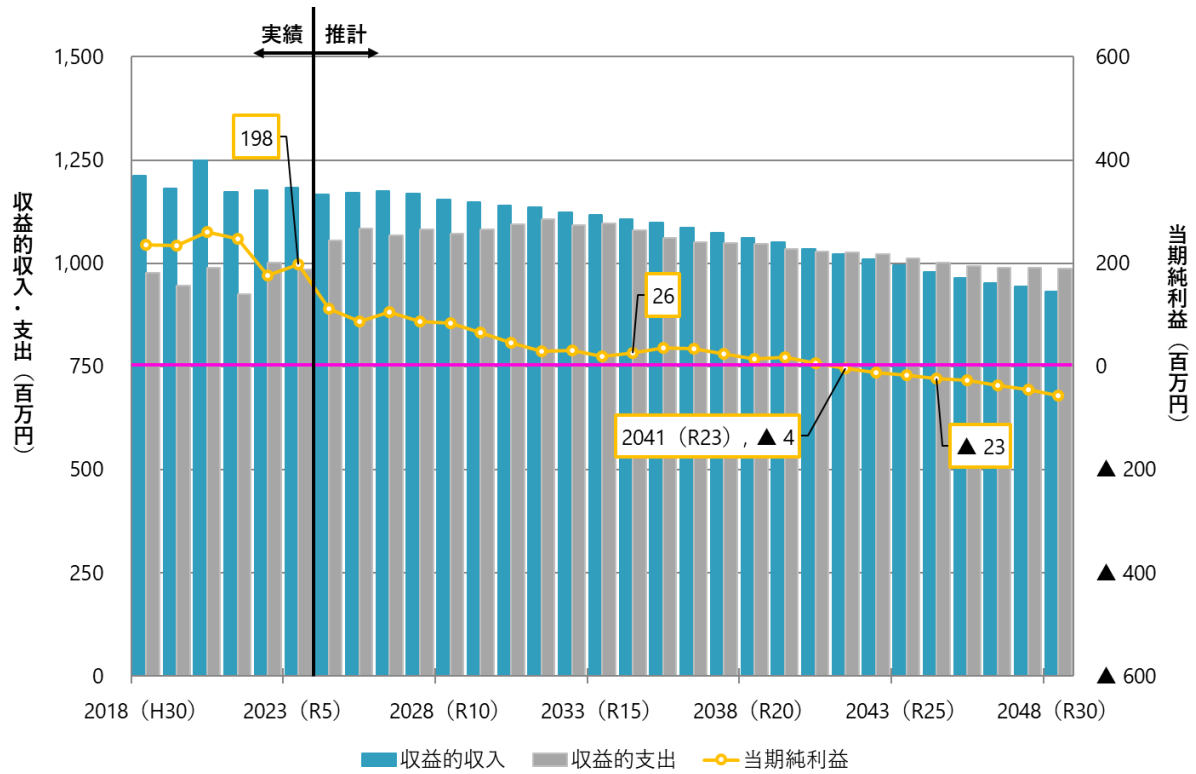
経営戦略策定の対象期間である今後10年間については、人口減少による水需要の低下及び、更新投資需要の増加に対応しながら、事業運営ができる見込みであることから、財政基盤は安定しているものと考えられます。

しかし、中長期の見通しを試算すると、須坂市水道事業が置かれている経営環境はさらに悪化することから、当期純利益は、17年後の2041年度(令和23年度)に赤字に陥る見込みと試算されます。

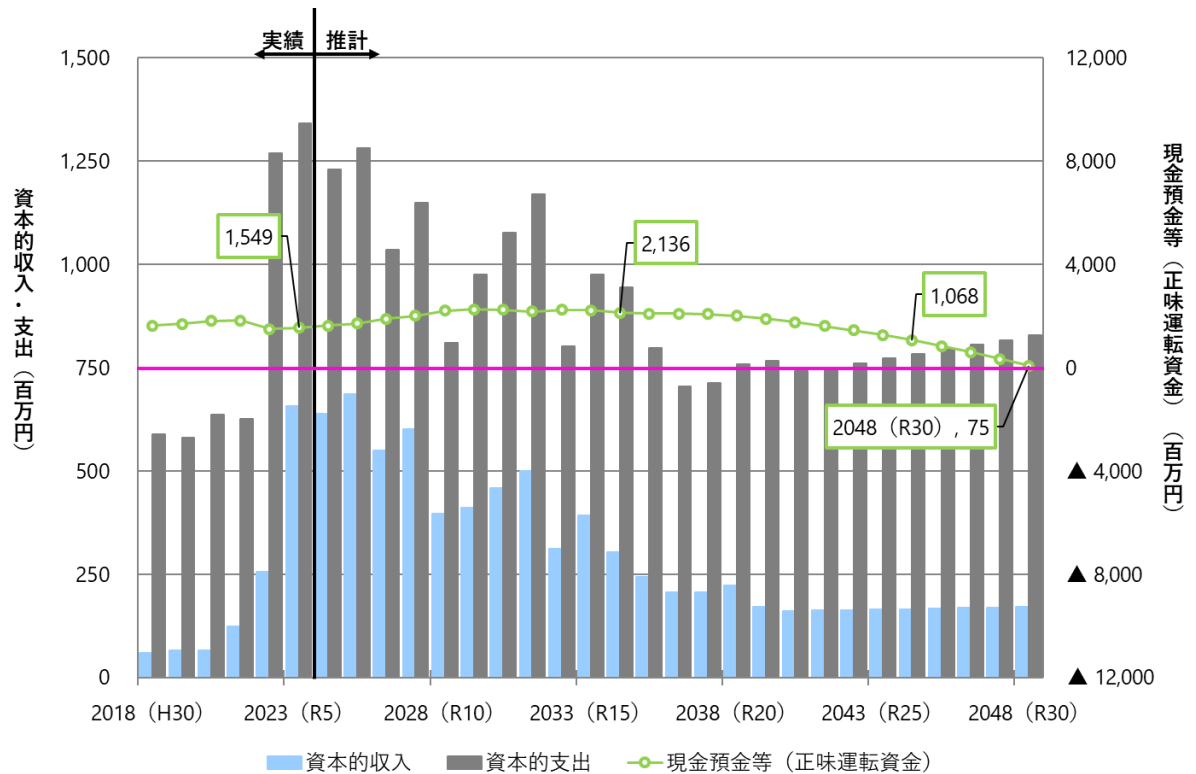
また、現金預金等(正味運転資金)についても、徐々に目減りし2048年度(令和30年度)には限りなく、資金ショートに近くなる見通しです。

このままでは、須坂市水道事業の経営が成り立たず破綻することになり、「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」を達成できなくなってしまいます。

ー将来の収益的収支見通しー



ー将来の資本的収支見通しー

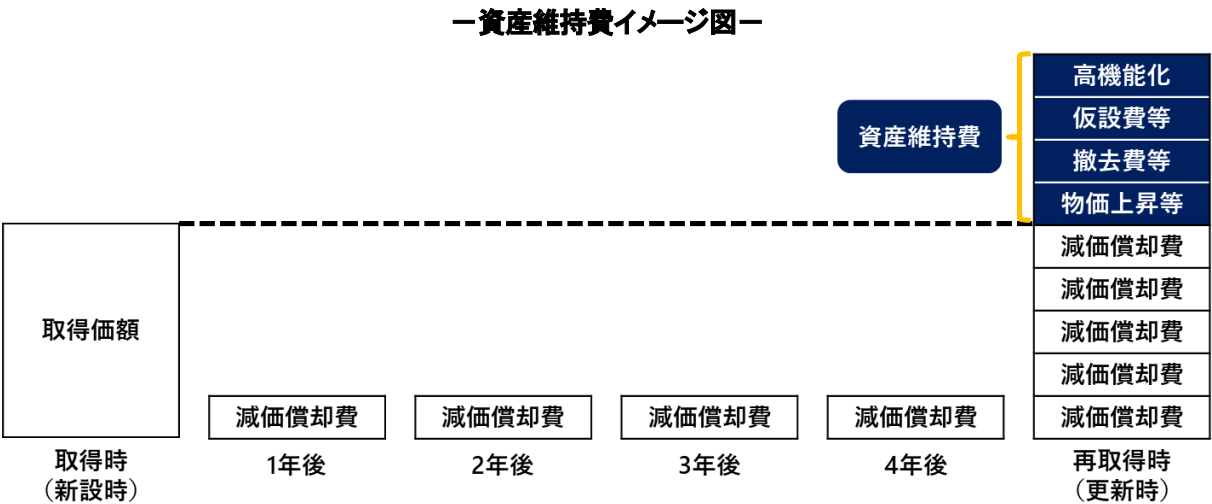


したがって、財務基盤が安定している時期に（公社）日本水道協会「水道料金算定要領（平成 27 年 2 月）」の考え方を踏まえて、水道料金改定を行っていく必要があります。

水道料金算定要領において、水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ能率的な経営の下における適正な「営業費用」に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる「資本費用」を加えて算定しなければならないとされています。

また、「資本費用」には、支払利息に加えて資産維持費を含めることが求められています。

この資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化・耐震化等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するものとされています。



須坂市水道事業では、資産維持費相当額を確保しながら、経営を行っていく必要があるため、当該資産維持費相当分を当期純利益として確保していく方針とします。

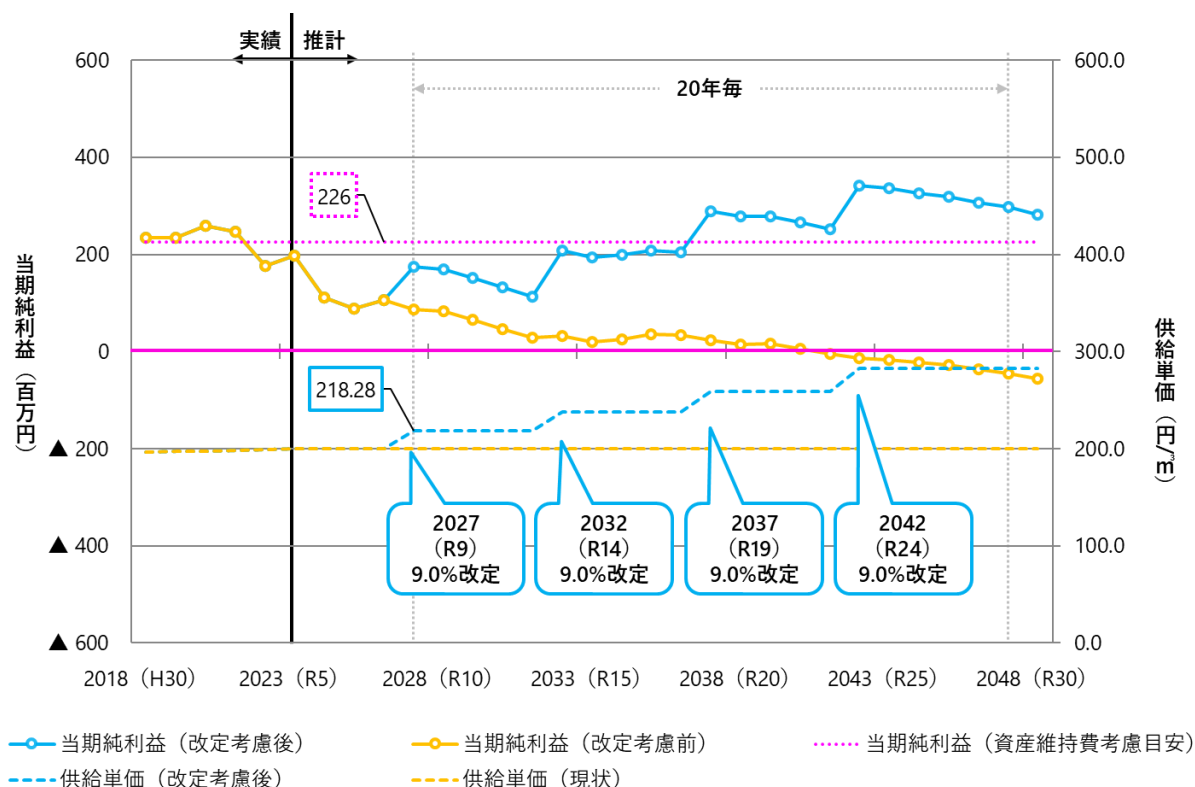
その結果、資産維持費相当額は、現在の対象資産と今後の更新投資需要から年間平均 226 百万円と試算されました。

また、水道料金改定にあたっては、利用者にとって公正妥当な料金となるよう、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）について適切に配慮することや、議会、住民の理解と協力が得られるよう、常に水道事業の経営状況等について広報活動を行う必要があります。

なお、より詳細な検討（水道料金表の作成等）や、条例改正、利用者への周知期間の確保など、一定期間要することから、料金改定を行う時期は、早くても2027年（令和9年）4月に初回の見直しを行うものと考え、利用者の負担に留意し、定期的に改定することを前提に推計を行いました。

その結果、2027年（令和9年）から20年間かけて、年間平均226百万円の当期純利益を確保するためには、2027年（令和9年）4月に9%の水道料金改定を行い、さらに定期的に改定していく必要があります。

一資産維持費を考慮した水道料金改定における当期純利益等の見込みー



よって、次回の経営戦略改定を行うまでの間に、9%の水道料金改定を前提に、より詳細な水道料金表の作成など進めていくこととします。

また、料金改定率の平準化と、世代間の負担の公平性の観点から、利用者の負担に留意しながら、定期的に水道料金改定を進めることで、「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」を目指すこととします。

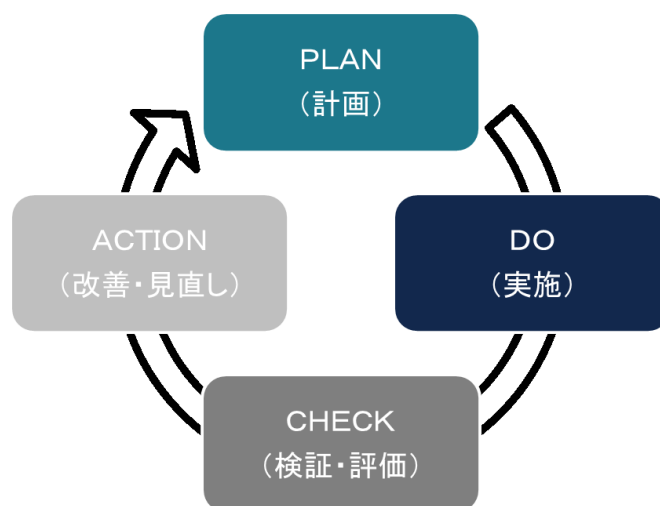
6 経営戦略の事後検証、改定等

(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理（モニタリング）が必要です。

進捗管理（モニタリング）は、年度ごとに策定する予算と合わせて計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。

ーPDCAサイクルのイメージ図ー



特に目標として設定した（２）経営面の事後検証指標、（３）施設面の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況はホームページで公表します。

見直し（ローリング）は、５年ごとに実施することとし、その時点から１０年を計画期間とした経営戦略を策定することとします。

(2) 経営面の事後検証指標

指標	意味	2023 年度 (R5 年度)	2029 年度 (R11 年度)	2034 年度 (R16 年度)
経常収支比率 ※経常利益÷経常費用×100	収益性	120.3%	106.0%	102.4%
料金回収率 ※供給単価÷給水原価×100	経営の 効率性	113.4%	98.2%	93.8%
企業債残高対給水収益比率 ※企業債現在高合計÷給水収益×100	債務の 重さ	181.2%	426.0%	551.0%

(3) 施設面の事後検証指標

指標	意味	2023 年度 (R5 年度)	2029 年度 (R11 年度)	2034 年度 (R16 年度)
有形固定資産減価償却率 ※有形固定資産減価償却累計額÷有形固定 資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	施設の 老朽化 状況	51.6%	53.3%	55.1%

(4) 投資・財政計画の改定について

投資・財政計画の改定にあたっては、「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組み等についても検討した上で、必要に応じて改定を行います。

また、「経営戦略」策定後において新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合などにおいても、その内容について、必要に応じて「経営戦略」に追加することとします。

7 まとめ

須坂市水道事業の健全経営を持続していくためには、“将来更新投資の財源確保”、“投資の効率化”など、アセットマネジメントに従い長期展望に立った事業経営に取り組む必要があります。

須坂市水道事業において、これまでは、計画的な起債の償還等により収支の均衡を図ってきましたが、今後の更新投資需要の財源確保のため多くの企業債を発行することが想定されます。さらに、今後も人口減少に伴う給水収益のさらなる減少が見込まれることから、水道料金改定について、今回試算した結果の年間平均 226 百万円の当期純利益を確保すべく、2027 年（令和 9 年）4 月に改定率 9%の改定をすることを見据えて、料金の平準化や世代間負担の公平性の観点から利用者の負担に留意しながら、検討を進めていきます。

本経営戦略にしたがって、引き続き、市民の皆様がいつまでも安心して暮らせるよう「安心・安全・安定で未来への信頼を築く須坂の水道」に努めてまいります。

(別添)投資・財政計画一覧

(1) 水道事業全体

年 度		2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分	分					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,037,143	1,041,775	1,027,767	1,033,928	1,038,976
	(1) 料 金 収 入	967,512	979,688	969,305	976,322	980,854
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,007	1,003	922	922	922
	(3) そ の 他	68,625	61,084	57,540	56,683	57,200
	2. 営 業 外 収 益	140,599	140,256	138,822	137,114	135,559
	(1) 補 助 金					
	他 会 計 補 助 金					
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	119,495	119,321	115,510	113,721	112,127
	(3) そ の 他	21,104	20,934	23,312	23,392	23,432
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	1,177,742	1,182,030	1,166,589	1,171,042	1,174,535
	1. 営 業 費 用	970,246	957,291	1,029,538	1,053,934	1,032,645
	(1) 職 員 給 与 費	138,026	123,404	139,806	140,505	141,204
	基 本 給 給	56,318	55,663	55,663	32,885	33,049
	退 職 給 付 費	15,769	0	16,402	16,484	16,566
	そ の 他	65,940	67,741	67,741	91,136	91,589
	(2) 経 費	345,331	325,678	347,965	369,722	345,757
	動 力 費	69,865	47,884	47,489	48,189	48,704
	修 繕 費	111,501	99,147	99,142	99,935	100,738
	材 料 費	260	40	2,307	2,325	2,344
支 出	そ の 他	163,705	178,607	199,027	219,273	193,971
	(3) 減 価 償 却 費	486,889	508,209	541,767	543,707	545,684
	2. 営 業 外 費 用	30,880	25,576	24,539	29,054	35,667
	(1) 支 払 利 息	29,255	23,788	21,970	26,485	33,097
	(2) そ の 他	1,625	1,787	2,569	2,569	2,569
	支 出 計 (D)	1,001,126	982,867	1,054,078	1,082,988	1,068,312
	経 常 損 益 (C)-(D)	176,616	199,164	112,512	88,054	106,223
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	1,383	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G)	0	▲1,383	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		176,616	197,781	112,512	88,054	106,223
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		579,462	379,397	491,909	579,962	686,185
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	1,613,500	1,605,593	1,773,471	1,859,334	2,022,690
	う ち 未 収 金	114,562	104,738	93,754	94,433	94,871
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	278,676	204,664	248,548	233,598	244,927
	う ち 建 設 改 良 費 分	226,659	178,571	145,303	123,704	152,735
	う ち 一 時 借 入 金					
流 動 資 産 比 率	う ち 未 払 金	39,506	13,428	82,457	89,106	71,404
	(I) (A)-(B) ×100)					
	累 積 欠 損 金 比 率 (—————)					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,036,136	1,040,772	1,026,845	1,033,005	1,038,054
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,036,136	1,040,772	1,026,845	1,033,005	1,038,054
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)						

(単位：千円，%)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
1,034,358	1,022,907	1,016,786	1,010,738	1,007,320	998,529	992,542	984,056
975,699	965,431	957,902	950,447	945,501	935,243	927,787	920,186
922	922	922	922	922	922	922	922
57,737	56,553	57,961	59,369	60,896	62,364	63,832	62,948
134,159	132,149	130,940	129,648	127,665	125,591	124,088	122,506
110,650	108,584	107,295	105,973	103,991	101,943	100,422	98,844
23,509	23,566	23,646	23,675	23,674	23,648	23,666	23,662
1,168,517	1,155,056	1,147,726	1,140,385	1,134,985	1,124,120	1,116,630	1,106,562
1,039,971	1,024,689	1,032,189	1,040,207	1,048,344	1,029,992	1,032,778	1,013,405
141,917	142,630	143,343	144,056	144,769	145,496	146,223	146,950
33,216	33,383	33,550	33,717	33,883	34,054	34,224	34,394
16,650	16,733	16,817	16,901	16,984	17,070	17,155	17,240
92,052	92,514	92,977	93,439	93,902	94,373	94,845	95,316
351,911	336,565	346,215	352,730	358,962	341,793	351,629	352,045
48,845	48,719	48,729	48,752	48,893	48,758	48,761	48,757
101,541	102,354	103,167	104,000	104,833	105,665	106,508	107,361
2,363	2,381	2,400	2,420	2,439	2,459	2,478	2,498
199,162	183,110	191,919	197,559	202,796	184,911	193,881	193,430
546,142	545,494	542,630	543,420	544,613	542,702	534,926	514,410
41,039	47,100	50,316	53,663	57,602	62,176	64,029	66,866
38,469	44,531	47,747	51,094	55,033	59,606	61,459	64,297
2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569
1,081,009	1,071,789	1,082,505	1,093,871	1,105,946	1,092,168	1,096,807	1,080,272
87,507	83,267	65,221	46,515	29,038	31,952	19,822	26,291
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
87,507	83,267	65,221	46,515	29,038	31,952	19,822	26,291
773,693	856,960	922,180	968,695	997,734	1,029,686	1,049,509	1,075,799
2,142,575	2,312,420	2,372,508	2,370,351	2,314,180	2,351,411	2,342,335	2,244,973
94,372	93,379	92,651	91,930	91,452	90,459	89,738	89,003
253,481	234,799	254,185	269,973	285,320	268,330	278,496	281,074
154,633	162,560	169,611	178,070	186,741	199,267	196,898	201,726
78,059	51,451	63,786	71,114	77,790	48,275	60,810	58,559
0	0	0	0	0	0	0	0
1,033,435	1,021,984	1,015,863	1,009,815	1,006,398	997,607	991,619	983,134
0	0	0	0	0	0	0	0
1,033,435	1,021,984	1,015,863	1,009,815	1,006,398	997,607	991,619	983,134

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	200,000	640,500	625,106	676,009	540,490
		うち 資本 費 平 準 化 債					
		2. 他 会 計 出 資 金	12,991	8,916	2,986	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金	8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他	36,201	0	0	0	0
		計 (A)	257,322	656,522	638,316	686,233	550,714
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)					
		純 計 (A)-(B) (C)	257,322	656,522	638,316	686,233	550,714
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	993,627	1,114,879	1,052,067	1,136,905	911,041
		うち 職 員 給 与 費	33,161	33,383	33,383	33,550	33,717
		2. 企 業 債 償 還 金	275,900	226,659	178,571	145,303	123,704
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,269,528	1,341,539	1,230,638	1,282,209	1,034,745
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,012,205	685,017	592,322	595,976	484,031
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	388,130	415,516	478,860	486,831	479,110
		2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	90,330	101,353	92,608	100,305	79,757
		3. 正 味 運 転 資 金	781,571	1,198,425	1,661,416	1,728,616	1,825,999
		計 (F)	1,260,030	1,715,293	2,232,884	2,315,751	2,384,865
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)		1,361,644	1,775,485	2,222,019	2,752,725	3,169,511

○他会計繰入金

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
収 益 的 収 支 分			27,443	28,939	24,049	23,192	23,709
うち 基 準 内 繰 入 金			27,443	28,939	24,049	23,192	23,709
うち 基 準 外 繰 入 金							
資 本 的 収 支 分			8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
うち 基 準 内 繰 入 金			8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計			35,574	36,045	34,273	33,417	33,933

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
591,440	387,746	401,810	448,564	491,151	302,856	382,824	294,775
0	0	0	0	0	0	0	0
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
601,665	397,970	412,035	458,789	501,375	313,081	393,049	304,999
601,665	397,970	412,035	458,789	501,375	313,081	393,049	304,999
995,958	656,468	813,845	907,353	992,526	615,937	775,873	747,161
33,887	34,057	34,228	34,398	34,568	34,742	34,915	35,089
152,735	154,633	162,560	169,611	178,070	186,741	199,267	196,898
0	0	0	0	0	0	0	0
1,148,693	811,101	976,405	1,076,964	1,170,596	802,678	975,140	944,059
547,029	413,131	564,370	618,175	669,221	489,598	582,091	639,060
485,290	469,734	476,028	482,815	490,249	471,556	473,297	452,924
87,461	56,583	70,874	79,360	87,087	52,836	67,360	64,734
1,988,341	2,097,331	2,275,738	2,304,785	2,277,823	2,217,890	2,272,507	2,257,363
2,561,093	2,623,647	2,822,640	2,866,959	2,855,159	2,742,282	2,813,164	2,775,021
0	0	0	0	0	0	0	0
3,608,216	3,841,329	4,080,580	4,359,534	4,672,614	4,788,730	4,972,287	5,070,164

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
24,246	23,062	24,470	25,878	27,405	28,873	30,341	29,458
24,246	23,062	24,470	25,878	27,405	28,873	30,341	29,458
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
34,470	33,287	34,694	36,102	37,630	39,097	40,565	39,682

(2) 上水道事業

年 度			2022年度 (令和 4 年度) 決 算	2023年度 (令和 5 年度) 決 算	2024年度 (令和 6 年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和 7 年度) 推 計	2026年度 (令和 8 年度) 推 計	
区 分								
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,021,171	1,025,289	1,014,084	1,021,101	1,025,633	
		(1) 料 金 収 入	958,634	970,282	959,992	967,009	971,541	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,007	996	921	921	921	
		(3) そ の 他	61,530	54,012	53,171	53,171	53,171	
		2. 営 業 外 収 益	139,238	140,012	138,266	136,566	135,021	
	収 入	(1) 補 助 金						
			他 会 計 補 助 金					
			そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	119,283	119,109	115,264	113,483	111,899	
		(3) そ の 他	19,956	20,903	23,002	23,082	23,123	
収 入 計 (C)		1,160,409	1,165,301	1,152,350	1,157,667	1,160,654		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	938,166	926,678	997,074	1,022,707	1,001,282		
		(1) 職 員 給 与 費	138,026	123,404	139,806	140,505	141,204	
			基 本 給	56,318	55,663	55,663	55,942	56,220
			退 職 給 付 費	15,769	0	16,402	16,484	16,566
			そ の 他	65,940	67,741	67,741	68,080	68,418
	(2) 経 費	333,562	314,854	336,335	358,177	333,488		
		動 力 費	67,138	46,436	46,053	46,741	47,244	
		修 繕 費	108,907	97,687	97,682	98,463	99,255	
		材 料 費	260	40	2,307	2,325	2,344	
	そ の 他	157,256	170,690	190,294	210,647	184,646		
	(3) 減 価 償 却 費	466,579	488,420	520,933	524,025	526,589		
	2. 営 業 外 費 用	30,675	25,383	24,305	28,790	35,382		
		(1) 支 払 利 息	29,064	23,637	21,767	26,253	32,845	
		(2) そ の 他	1,611	1,746	2,537	2,537	2,537	
支 出 計 (D)		968,842	952,061	1,021,379	1,051,497	1,036,664		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		191,567	213,240	130,970	106,169	123,990		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	1,383	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	▲ 1,383	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		191,567	211,857	130,970	106,169	123,990		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		750,000	564,012	694,983	801,152	925,142		
流 動 資 産 (J)	1,612,288		1,604,713	1,771,830	1,857,692	2,021,049		
	う ち 未 収 金	114,088	104,596	92,851	93,529	93,968		
流 動 負 債 (K)	260,919		192,847	234,052	218,701	230,830		
	う ち 建 設 改 良 費 分	211,287	166,799	133,396	111,172	142,039		
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金	37,129	13,383	79,873	86,747	68,008		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地方財政法施行令第15条第 1 項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,020,164	1,024,293	1,013,163	1,020,180	1,024,712		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第 6 条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,020,164	1,024,293	1,013,163	1,020,180	1,024,712		
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)								

(単位：千円，％)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
1,020,452	1,010,210	1,002,681	995,225	990,255	980,022	972,566	964,964
966,360	956,118	948,589	941,134	936,163	925,930	918,474	910,873
921	921	921	921	921	921	921	921
53,171	53,171	53,171	53,171	53,171	53,171	53,171	53,171
133,621	131,611	130,402	129,110	127,127	125,053	123,550	121,968
110,422	108,356	107,067	105,745	103,763	101,715	100,194	98,616
23,199	23,256	23,336	23,365	23,364	23,338	23,356	23,352
1,154,073	1,141,821	1,133,084	1,124,335	1,117,381	1,105,075	1,096,116	1,086,932
1,007,988	993,715	1,003,260	1,012,282	1,022,217	1,004,188	1,007,163	988,907
141,917	142,630	143,343	144,056	144,769	145,496	146,223	146,950
56,504	56,788	57,071	57,355	57,639	57,929	58,218	58,508
16,650	16,733	16,817	16,901	16,984	17,070	17,155	17,240
68,764	69,109	69,455	69,800	70,146	70,498	70,850	71,203
339,452	324,039	333,690	340,126	348,569	331,344	341,125	341,478
47,370	47,242	47,241	47,252	47,377	47,234	47,231	47,214
100,046	100,847	101,648	102,468	103,289	104,109	104,940	105,780
2,363	2,381	2,400	2,420	2,439	2,459	2,478	2,498
189,673	173,569	182,401	187,986	195,464	177,542	186,476	185,986
526,619	527,046	526,226	528,100	528,879	527,347	519,814	500,478
40,714	46,742	49,927	53,237	57,146	61,773	63,689	66,594
38,177	44,205	47,389	50,700	54,608	59,236	61,152	64,057
2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
1,048,703	1,040,457	1,053,187	1,065,520	1,079,363	1,065,961	1,070,852	1,055,501
105,371	101,364	79,897	58,816	38,019	39,114	25,264	31,431
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
105,371	101,364	79,897	58,816	38,019	39,114	25,264	31,431
1,030,512	1,131,876	1,211,773	1,270,588	1,308,607	1,347,721	1,372,985	1,404,416
2,140,932	2,310,779	2,370,867	2,368,710	2,312,536	2,349,770	2,340,694	2,243,332
93,466	92,476	91,748	91,027	90,546	89,556	88,835	88,100
240,698	223,131	241,615	255,831	273,179	254,291	266,597	270,394
145,450	154,519	160,575	167,491	174,610	185,238	185,009	191,056
74,465	47,829	60,257	67,558	77,786	48,271	60,806	58,556
0	0	0	0	0	0	0	0
1,019,531	1,009,289	1,001,760	994,304	989,334	979,101	971,645	964,043
0	0	0	0	0	0	0	0
1,019,531	1,009,289	1,001,760	994,304	989,334	979,101	971,645	964,043

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	200,000	622,000	615,106	666,009	525,490
		う ち 資 本 費 平 準 化 債					
		2. 他 会 計 出 資 金	12,991	8,916	2,986	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金	8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他	36,201	0	0	0	0
		計 (A)	257,322	638,022	628,316	676,233	535,714
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	257,322	638,022	628,316	676,233	535,714	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	992,478	1,078,537	1,018,951	1,106,662	867,509
		う ち 職 員 給 与 費	33,161	33,383	33,383	33,550	33,717
		2. 企 業 債 償 還 金	260,567	211,287	166,799	133,396	111,172
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)	1,253,045	1,289,824	1,185,750	1,240,059	978,680		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			995,723	651,802	557,434	563,826	442,966
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	382,983	409,373	475,075	483,991	475,832	
	2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	90,225	98,049	89,597	97,556	75,799	
	3. 正 味 運 転 資 金	770,340	1,174,656	1,633,324	1,702,055	1,792,168	
	計 (F)	1,243,548	1,682,078	2,197,997	2,283,601	2,343,800	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)			1,298,878	1,709,592	2,157,898	2,690,510	3,104,828

○他会計繰入金

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
収 益 的 収 支 分			20,415	21,910	19,754	19,754	19,754
うち 基 準 内 繰 入 金			20,415	21,910	19,754	19,754	19,754
うち 基 準 外 繰 入 金							
資 本 的 収 支 分			8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
うち 基 準 内 繰 入 金			8,130	7,106	10,224	10,224	10,224
うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計			28,545	29,016	29,979	29,979	29,979

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
576,440	372,746	386,810	433,564	491,151	302,856	382,824	294,775
0	0	0	0	0	0	0	0
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
586,665	382,970	397,035	443,789	501,375	313,081	393,049	304,999
586,665	382,970	397,035	443,789	501,375	313,081	393,049	304,999
949,887	610,027	768,608	861,751	992,480	615,891	775,827	747,115
33,887	34,057	34,228	34,398	34,568	34,742	34,915	35,089
142,039	145,450	154,519	160,575	167,491	174,610	185,238	185,009
0	0	0	0	0	0	0	0
1,091,926	755,477	923,128	1,022,326	1,159,971	790,501	961,064	932,124
505,261	372,507	526,093	578,537	658,596	477,420	568,016	627,125
481,554	467,288	472,266	477,743	483,720	463,588	463,853	444,358
83,273	52,361	66,762	75,214	87,083	52,832	67,356	64,730
1,954,498	2,063,375	2,245,335	2,274,365	2,273,731	2,213,685	2,267,880	2,253,998
2,519,325	2,583,024	2,784,363	2,827,322	2,844,534	2,730,105	2,799,089	2,763,086
0	0	0	0	0	0	0	0
3,539,230	3,766,526	3,998,817	4,271,806	4,595,465	4,723,712	4,921,299	5,031,065

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754
19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754	19,754
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224	10,224
29,979	29,979	29,979	29,979	29,979	29,979	29,979	29,979

(3) 簡易水道事業

年 度			2022年度 (令和 4 年度) 決 算	2023年度 (令和 5 年度) 決 算	2024年度 (令和 6 年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和 7 年度) 推 計	2026年度 (令和 8 年度) 推 計	
区 分								
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	15,973	16,486	13,684	12,827	13,343	
		(1) 料 金 収 入	8,878	9,406	9,313	9,313	9,313	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	7	1	1	1	
		(3) そ の 他	7,095	7,072	4,369	3,512	4,029	
		2. 営 業 外 収 益	1,361	244	556	548	538	
	収 入	(1) 補 助 金						
			他 会 計 補 助 金					
			そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	212	212	246	238	228	
		(3) そ の 他	1,149	32	310	310	310	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	17,334	16,730	14,240	13,375	13,881	
		1. 営 業 費 用	32,080	30,613	32,464	31,226	31,364	
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0
			基 本 給	0	0	0	0	0
			退 職 給 付 費	0	0	0	0	0
			そ の 他	0	0	0	0	0
		(2) 経 費		11,769	10,824	11,630	11,545	12,268
			動 力 費	2,727	1,448	1,436	1,448	1,459
			修 繕 費	2,594	1,460	1,460	1,472	1,483
			材 料 費	0	0	0	0	0
	そ の 他	6,449	7,916	8,734	8,625	9,326		
	(3) 減 価 償 却 費	20,310	19,789	20,834	19,682	19,095		
	2. 営 業 外 費 用	205	193	234	264	284		
	支 出	(1) 支 払 利 息	191	151	202	232	252	
		(2) そ の 他	14	42	32	32	32	
支 出 計 (D)		32,285	30,806	32,698	31,491	31,648		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		▲14,951	▲14,076	▲18,459	▲18,116	▲17,767		
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			▲14,951	▲14,076	▲18,459	▲18,116	▲17,767	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			▲170,539	▲184,615	▲203,074	▲221,190	▲238,956	
流 動 資 産 (J)			1,212	880	1,641	1,641	1,641	
	う ち 未 収 金		474	142	903	903	903	
流 動 負 債 (K)			17,757	11,817	14,496	14,897	14,097	
	う ち 建 設 改 良 費 分		15,372	11,772	11,907	12,532	10,696	
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		2,377	45	2,583	2,359	3,396	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			▲106769%	▲112032%	▲148422%	▲172461%	▲179101%	
地方財政法施行令第15条第 1 項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			15,973	16,479	13,682	12,825	13,342	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第 6 条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			15,973	16,479	13,682	12,825	13,342	
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)								

(単位：千円，%)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
13,906	12,697	14,105	15,512	17,065	18,508	19,975	19,092
9,339	9,313	9,313	9,313	9,339	9,313	9,313	9,313
1	1	1	1	1	1	1	1
4,566	3,383	4,790	6,198	7,726	9,193	10,661	9,778
538	538	538	538	538	538	538	538
228	228	228	228	228	228	228	228
310	310	310	310	310	310	310	310
14,444	13,235	14,643	16,050	17,603	19,046	20,513	19,630
31,983	30,974	28,929	27,925	26,127	25,804	25,616	24,498
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
12,459	12,525	12,525	12,605	10,393	10,449	10,504	10,566
1,475	1,477	1,488	1,500	1,517	1,524	1,530	1,542
1,495	1,507	1,519	1,531	1,544	1,556	1,568	1,581
0	0	0	0	0	0	0	0
9,489	9,542	9,517	9,573	7,333	7,369	7,405	7,443
19,523	18,449	16,404	15,320	15,734	15,355	15,112	13,932
324	358	389	426	456	403	340	272
292	326	357	394	424	371	308	240
32	32	32	32	32	32	32	32
32,307	31,332	29,318	28,351	26,584	26,207	25,955	24,770
▲17,863	▲18,097	▲14,676	▲12,301	▲8,980	▲7,161	▲5,442	▲5,140
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
▲17,863	▲18,097	▲14,676	▲12,301	▲8,980	▲7,161	▲5,442	▲5,140
▲256,820	▲274,916	▲289,592	▲301,893	▲310,873	▲318,035	▲323,477	▲328,617
1,644	1,641	1,641	1,641	1,644	1,641	1,641	1,641
906	903	903	903	906	903	903	903
12,783	11,669	12,570	14,142	12,141	14,039	11,898	10,680
9,183	8,040	9,035	10,579	12,131	14,029	11,889	10,670
3,594	3,622	3,528	3,557	4	4	4	4
▲184706%	▲216546%	▲205338%	▲194633%	▲182180%	▲171853%	▲161950%	▲172136%
0	0	0	0	0	0	0	0
13,904	12,696	14,103	15,511	17,064	18,506	19,974	19,091
0	0	0	0	0	0	0	0
13,904	12,696	14,103	15,511	17,064	18,506	19,974	19,091

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	18,500	10,000	10,000	15,000
		う ち 資 本 費 平 準 化 債					
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	18,500	10,000	10,000	15,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)					
		純 計 (A)-(B) (C)	0	18,500	10,000	10,000	15,000
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,149	36,343	33,116	30,243	43,533
		う ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	15,334	15,372	11,772	11,907	12,532
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)		16,482	51,715	44,888	42,150	56,065	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		16,482	33,215	34,888	32,150	41,065	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,147	6,143	3,785	2,840	3,277	
	2. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	104	3,304	3,011	2,749	3,958	
	3. 正 味 運 転 資 金	11,231	23,768	28,092	26,561	33,830	
	計 (F)	16,482	33,215	34,888	32,150	41,065	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		62,766	65,894	64,122	62,215	64,682	

○他会計繰入金

年 度			2022年度 (令和4年度) 決 算	2023年度 (令和5年度) 決 算	2024年度 (令和6年度) 決 算 見 込	2025年度 (令和7年度) 推 計	2026年度 (令和8年度) 推 計
区 分							
収 益 的 収 支 分			7,029	7,029	4,295	3,438	3,955
うち 基 準 内 繰 入 金			7,029	7,029	4,295	3,438	3,955
うち 基 準 外 繰 入 金							
資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0
うち 基 準 内 繰 入 金			0	0	0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計			7,029	7,029	4,295	3,438	3,955

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	0	0
15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	0	0
46,072	46,440	45,237	45,602	45	46	46	47
0	0	0	0	0	0	0	0
10,696	9,183	8,040	9,035	10,579	12,131	14,029	11,889
0	0	0	0	0	0	0	0
56,767	55,623	53,277	54,638	10,624	12,177	14,075	11,935
41,767	40,623	38,277	39,638	10,624	12,177	14,075	11,935
3,736	2,446	3,762	5,072	6,528	7,968	9,444	8,566
4,188	4,222	4,112	4,146	4	4	4	4
33,843	33,956	30,403	30,420	4,092	4,205	4,627	3,365
41,767	40,623	38,277	39,638	10,624	12,177	14,075	11,935
0	0	0	0	0	0	0	0
68,986	74,803	81,763	87,728	77,149	65,018	50,988	39,100

(単位：千円)

2027年度 (令和9年度) 推 計	2028年度 (令和10年度) 推 計	2029年度 (令和11年度) 推 計	2030年度 (令和12年度) 推 計	2031年度 (令和13年度) 推 計	2032年度 (令和14年度) 推 計	2033年度 (令和15年度) 推 計	2034年度 (令和16年度) 推 計
4,491	3,308	4,716	6,123	7,651	9,119	10,586	9,703
4,491	3,308	4,716	6,123	7,651	9,119	10,586	9,703
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,491	3,308	4,716	6,123	7,651	9,119	10,586	9,703

(別添)【参考】原価計算表

原価計算表

計算期間 自 R7 年 4 月 1 日
至 R12 年 3 月 31 日
(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 収 入 (X)	千円 979,688	千円 971,242	千円	千円 971,242
受 託 工 事 収 入				0
そ の 他	202,342	192,134		192,134
合 計	1,182,030	1,163,375	0	1,163,375

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
営業・営業外費用	職 員 基 本 給	千円	千円	千円
	給 与 費	55,663	56,505	56,505
	退 職 給 付 費	0	16,650	16,650
	そ の 他	67,741	68,765	68,765
	動 力 費	47,884	48,637	48,637
	修 繕 費	99,147	101,547	101,547
	材 料 費	40	2,363	2,363
	そ の 他	178,607	197,487	197,487
	減 価 償 却 費	508,209	544,732	110,475
	支 払 利 息	23,788	38,066	38,066
	そ の 他	1,787	2,569	2,569
	合 計 (Y)	982,867	1,077,321	110,475
	資 産 維 持 費 (Z)			226,152
	料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)			1,192,998

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 81.4\%$$

須坂市水道事業経営戦略

2025 年（令和 7 年）3 月

須坂市水道局

〒382-8511

長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1

電話　：　026-248-9012

FAX　　：　026-246-4773

電子メール：　s-eigyo@city.suzaka.nagano.jp